

議案第9号

つくばみらい市健康診査負担金徴収条例の一部を改正する条例

つくばみらい市健康診査負担金徴収条例（平成18年つくばみらい市条例第75号）の一部を次のように改正する。

別表基本健康診査の項中「1,000円」を「2,000円」に改め、同表特定健康診査の項の次に次のように加える。

後期高齢者オプション検査	無料
--------------	----

別表がん検診の項中「2,000円」を「4,000円」に改め、同表骨粗鬆症検診の項及び介護予防スクリーニング検診の項を削る。

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

令和2年3月5日提出

つくばみらい市長 小 田 川 浩 

提案理由

自己負担金の無償化による健康診査の普及や健診項目ごとの適正な受益者負担を図るため、また令和2年4月1日から、健診項目及び負担金の額を改定するため、条例の一部を改正するものです。

つくばみらい市健康診査負担金徴収条例(平成18年つくばみらい市条例第75号)新旧対照表

改正案		現行	
別表(第3条, 第5条, 第7条関係)		別表(第3条, 第5条, 第7条関係)	
健診項目	負担金の額	健診項目	負担金の額
基本健康診査	2,000円以内の規則で定める額	基本健康診査	1,000円以内の規則で定める額
特定健康診査	(略)	特定健康診査	(略)
後期高齢者オプション検査	無料	(新設)	(新設)
結核検診	(略)	結核検診	無料
がん検診	規則で定める細目ごとに, 4,000円以内の規則で定める額	がん検診	規則で定める細目ごとに, 2,000円以内の規則で定める額
(削る)	(削る)	骨粗鬆症検診	1,000円以内の規則で定める額
成人歯科検診	(略)	成人歯科検診	(略)
肝炎ウイルス検診	(略)	肝炎ウイルス検診	(略)
(削る)	(削る)	介護予防スクリーニング検診	無料